

令和5年度 公共交通基本計画推進支援事業 取組事例

	市町村名	内 容
1	天理市	「天理市地域公共交通計画」の策定
2	橿原市	地域の主体的な取り組みによる乗合交通「乗合ますが号」の実証運行
3	御所市	御所市デマンドタクシー実証運行の実施
4	生駒市	地域の主体的な取り組みによるコミュニティバス鹿ノ台線の実証運行継続
5	香芝市	香芝市地域公共交通計画の事業実施の促進(令和5年度事業)
6	宇陀市	自動運転及びグリーンスローモビリティ実証実験事業
7	宇陀市	「通院・交通における予約の一元化」の実証実験事業
8	山添村	奈良方面直行バス実証実験事業
9	平群町	平群町デマンド型乗合タクシー
10	田原本町	公共交通空白地域の解消に向けた区域通行型デマンド交通の導入
11	明日香村	住民や観光来訪者が安全・安心・快適に利用できるあすかデマンド乗合交通の実現
12	明日香村	公共交通のターミナル機能を備えた四阿の設置
13	広陵町	広陵町予約型乗合バス(自家用有償旅客運送)導入事業(利用環境整備)
14	上北山村	コミュニティバス運行再編に関する運行の評価と改善事業
15	天理市	AIデマンド交通「チョインコてんり」実証実験について
16	葛城市	予約型乗合タクシーの利便性を高めるための実証運行計画の策定
17	上牧町	路線バスの停留所に上屋を設置
18	大淀町	大淀町公共交通利用促進事業

「天理市地域公共交通計画」の策定

事業者 天理市地域公共交通活性化協議会

問合せ 天理市 総合政策課

TEL: 0743-63-1001 (内線463)

■事業実施の背景・目的

【背景】

本市では平成29年3月に「天理市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域公共交通の利便性向上や運行改善に向けた取組や事業を実施してきた。しかし、人口減少等による公共交通利用者の減少によって、公共交通の運行維持に影響を及ぼしかねない状況である。近年では、なら歴史芸術文化村の開業等、今後の公共交通需要増加に繋がるような情勢の変化も起きている。

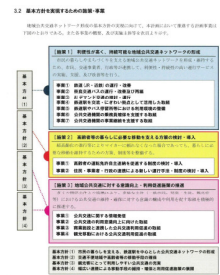
【目的】

網形成計画が令和5年度限りで終了することを受け、まちづくりや観光振興等の地域戦略との一体性を持ち、様々な輸送資源を活用した地域旅客輸送サービスの持続可能な提供等を目指す新たな計画として、本市における今後の公共交通整備のあり方を示す「天理市地域公共交通計画」の策定をおこなった。

■事業の内容

○「天理市地域公共交通計画」の策定(株地域未来研究所と業務委託契約)

- (1) 来訪者アンケート調査の企画及び調査内容の検討
- (2) 来訪者アンケート調査票等の原稿作成
- (3) 来訪者アンケート調査結果の整理・分析
- (4) 市内事業者へのアンケート調査及びヒアリング調査の企画及び調査内容の検討
- (5) アンケート調査及び事業者ヒアリング調査票等の原稿作成
- (6) アンケート調査及び事業者ヒアリング調査結果の整理・分析
- (7) 「天理市地域公共交通網形成計画」目標達成状況の分析
- (8) 地域公共交通計画(案)作成
- (9) パブリックコメント実施
- (10) 地域公共交通計画策定



天理市地域公共交通計画
一部抜粋(全104ページ)

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

- 来訪者アンケート233件(天理市トレイルセンター62件、石上神宮81件、なら歴史芸術文化村90件)
施設利用者から公共交通に関する具体的な要望・意見を得ることができ、計画方針に反映することができた。
- アンケート調査:7施設(医療、商業、観光)、事業者ヒアリング調査:4社(鉄道、バス、タクシー)
公共交通の停留所となっている施設及び運行事業者から利用者や交通に関する実情を聴取することができ、計画方針に反映することができた。
- 地域公共交通計画の策定

【今後の取組】

「天理市地域公共交通計画」基本方針を実現するための施策・事業の実施

■創意工夫・知見・教訓

【計画目標と評価指標の設定について】

令和6年4月1日よりAIデマンド交通「チョインコてんり」を導入することにより、目標や評価指数の設定に苦労した。

【地域内交通の大幅な見直しについて】

令和6年4月1日よりAIデマンド交通「チョインコてんり」が本格導入することに伴い、地域内交通の軸であったコミュニティバス「いちょう号」とデマンドタクシー「ぎんなん号」が令和6年3月31日で運行終了となった。「チョインコてんり」実証実験(12月実施)と計画策定業務が同時進行する中で、「天理市地域公共交通網形成計画」と関連性を持たせつつ、様々な項目や数値を定めることに苦労した。

■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
市民アンケート調査準備												
市民アンケート調査&分析												
来訪者アンケート調査&分析												
事業者ヒアリング調査&分析												
パブリックコメント実施												
地域公共交通計画策定												
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)											

地域の主体的な取り組みによる乗合交通「乗合ますが号」の実証運行

事業者 檀原市

問合せ 檀原市 都市計画課

TEL: 0744-47-3549

■事業実施の背景・目的

【背景】

檀原市地域公共交通計画における実施施策である、交通不便地の解消に向けた地域住民の取り組みを支援するものである。

【目的】

檀原市北西部に位置する真菅地区において、住民の主体的な取り組みを支援し、地域住民の参画による実証運行計画の策定、当該運行計画に基づく実証運行の実施及び次年度以降の本格運行を見据えた方向性を確立するための効果検証を目的とする。

■事業の内容

・真菅地区においてタクシー車両を利用した乗合交通の実証運行を行う。

【概要】

- 運行日 令和5年10月2日(月)～令和5年12月30日(土)
月～土曜日(日曜日・祝日は運休)
- 運行時間 概ね9時～17時
- 運行形態 定時定路線
- ルート 北部ルート・南部ルート
- 便数 北部ルート 12便 南部ルート 8便
- 運行車両 セダン4人乗り(運転手を除く)
- 運賃 1乗車300円/人



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

利用者数 : 北部ルート125人、南部ルート65人、合計190人

【今後の取組】

地元主体の取組を引き続き支援する。実証運行期間中の利用者アンケートや住民アンケートの結果を踏まえて、ルートやダイヤの見直しを行い、本格運行を目指し令和6年度も実証運行を行う。

■創意工夫・知見・教訓

【既存交通機関との調整】

タクシー事業者等との競争をすることがないよう、地区のコミュニティ内でのスーパーや病院等への移動手段の確保を目的として運行エリアを絞り、事業者と調整を行った。

【本事業の特徴】

地域主体で実施された取り組みで、地区内の住民アンケートの結果(回答数約6,500件)に基づき要望書が提出され、実証運行が実現した。ルートやダイヤの設定だけでなく、バス停周辺のお買い物マップ等の作成や、次年度以降に繋げるべく利用者アンケートや住民アンケートの実施などに地元主体で積極的に取り組み、市や交通事業者、専門家と定期的な協議、相談を行った。

■事業スケジュール

当該事業は、7年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
ルート等の協議				■				■				
事業者との契約					■				■			
協議会の承認等					■				■			
実証運行							■				■	
効果検証								■				■
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)											

御所市デマンドタクシー実証運行の実施

事業者 御所市

問合せ 御所市 企画政策課

TEL: 0745-44-3166

■事業実施の背景・目的

【背景】

御所市北部は、市南部に比べて人口が多く、主要な公共施設、スーパー、病院が集積していることから、輸送密度が高いコミュニティバスを運行する。市南部は、市北部に比べて人口が少なく、集落が点在しており、少ない需要に応じた輸送密度がコンパクトで利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンド交通を導入する必要がある。

【目的】

「御所市内公共交通実証運行計画」に基づき、市南部でデマンドタクシーの実証運行を行うことで、市民の方は、これまで1周1時間半以上かかっていたコミュニティバスと比較して、デマンドタクシーの方が利便性がよいと感じるのか、また、乗降場所や予約受付時間については適正であるか等を検証する。

■事業の内容

- ・南部地域においてデマンドタクシーの実証運行を行う。
 - 利用対象者:利用対象エリアに住居登録のある方
 - 運行日:月曜～土曜(月曜～土曜にあたる祝日・休日も運行)
 - 運行時間:9:00～17:00 ※乗車開始時間
 - 運賃:大人 500円
(65歳以上または運転免許証自主返納者は300円)
子ども 小学生以下無料
※1人1乗車あたり
 - 運行台数:2台



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

R5.1.11より実証運行を開始し、R5.1～R5.3の月間利用者数の平均は169人であったがR5年度途中で利用促進を行った結果、R5.4～R6.3の月間利用者数の平均は199人に増加した。住民の認知度が向上したと考えられる。

【今後の取組】

令和6年4月よりデマンド乗降場所の新設、移設等を行い、その後市民アンケート及び利用者アンケートを実施し、より利便性の高い公共交通手段として令和7年度より本格運行を目指す。併せて周知や利用促進を行い、利用者の増加を図る。

■創意工夫・知見・教訓

【停留所新設等の開始】

一般乗用タクシーの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、一般乗用タクシー会社と実質的に競合することのないよう十分に検討し、協議を行った。

【乗降場所の選定】

これまでのコミュニティバスの乗降場所をデマンドタクシー乗降場所に変更するだけでなく、誰もが利用しやすいよう公民館等に追加で乗降場所を設置していたが、各大字ごとで見ると交通空白地が発生することから各大字の地形等を配慮しながら選定を行った。

■事業スケジュール

当該事業は、令和6年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地域公共交通会議	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●
実証運行					(実証運行期間)							
利用促進						■			■	■		
停留所新設等				●					●			
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)			

地域の主体的な取り組みによるコミュニティバス鹿ノ台線の実証運行継続

事業者 生駒市

問合せ 生駒市 事業計画課

TEL: 0743-74-1111

■事業実施の背景・目的

【背景】

急速な高齢化の進展で75歳以上人口の増加が進んでいる鹿ノ台地区では、家からバス停が遠いことや坂道が急なため、外出が困難になる高齢者の増加が懸念されており、令和2年度に策定した「生駒市地域公共交通計画」においても、公共交通サービスの整備優先順位が高い地区として位置づけられているため、令和4年8月からコミュニティバス鹿ノ台線の実証運行を開始した。

【目的】

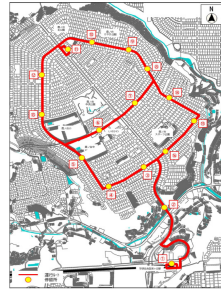
市民の活動機会の保障や様々な場所で活動できる環境整備の実現に向けて、活動時間に合わせた公共交通サービスの提供を行うことを目的とし、現状地区内の中心を走るバス路線と競合しない場所や時間で実証運行を継続することで、既存路線バスとの共存を検証する。

■事業の内容

- 鹿ノ台地区においてコミュニティバスの実証運行を行う。

【概要】

- 運行日 : 月・水・金(祝日・12/29~1/3を除く)
- 運行時間 : 概ね10時~16時
- 運行便数 : 8便/日
- 運賃 : 190円



運行経路・停留所位置



運行車両

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

月平均利用者数51.7人(前年度実績 44.7人) 令和6年1月から本格運行に移行。

【今後の取組】

引き続き地域主体の利用促進の取組み(スーパーいそかわ買い物券補助等)を行い、新たに車内広告の募集を開始することで広告収入による事業継続性向上を図る。

■創意工夫・知見・教訓

【地域との連携】

地域の自治会内に鹿ノ台コミバス委員会が組織され、委員会メンバーが主体となって利用促進に取り組んでいただくことで、年度をまたいだ持続的な取組みが可能となり、市との連携も容易になった。

【ダイヤ改正と実証運行期間延長】

当初令和4年8月~令和5年7月まで1年間の実証運行を予定していたが、地域が主体となり、利用者アンケートなどでニーズを把握したうえで、令和5年5月にダイヤ改正を実施したため、実証運行期間を令和5年12月まで延長し、しっかりと実証の効果検証期間を確保した。

■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了

内容	年度	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
実証運行			■	■	■	■	■	■					
ダイヤ改正						■							
実績集計・検証							■						
協議会の承認等								■					
本格運行									■	■	■	■	■
活用した補助金		公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)											

香芝市地域公共交通計画の事業実施の促進（令和5年度事業）

事業者 香芝市地域公共交通活性化協議会

問合せ 事務局（香芝市 生活安全課）

TEL：0745-44-3304

■事業実施の背景・目的

【背景】

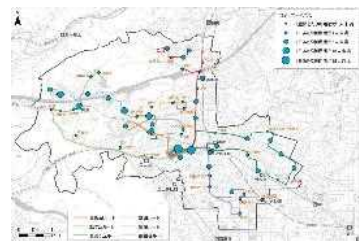
香芝市地域公共交通計画で目指す基本理念『誰もが快適におでかけでき、いつまでも健やかに安心して暮らせるまち かしば』を実現するため、「既存の地域公共交通サービスの改善」を始めとした計画に定める事業の方向性に基づく事業メニューを着実に実施していく。

【目的】

特に、令和5年度中においては香芝市コミュニティバスの実証運行におけるPDCAサイクルのCheckに該当する見直し廃止基準が協議会で承認を得て、令和6年度における、広報周知およびデータ採取の事業実施へと繋げていき、地域公共交通計画に基づいた事業実施により利用促進を図る。

■事業の内容

コミュニティバス、デマンド交通の利用実態についてデータ整理・分析し、香芝市地域公共交通協議会で審議し、地域公共交通計画の事業進捗を図る。
特に、令和4年度に継続審議となった停留所の廃止基準について、実証運行開始後のコミュニティバス乗降者数データを基礎資料とし、ルート(便)の基準を追加した案を再審議した結果、協議会の承認を得た。



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

香芝市コミュニティバスの停留所およびルート(便)に係る見直し廃止基準の設定合意に達し、令和6年度に掲載する市広報特集ページ(案)を作成した。

【今後の取組】

市広報により見直し廃止基準等を広く周知し、コミュニティバス等の公共交通について考えてもらうきっかけを持ち、収集したデータやいただいた地域意見等に基づき、香芝市地域公共交通計画について香芝市地域公共交通活性化協議会での審議を通じ、事業進捗を図る。

■創意工夫・知見・教訓

【本事業の特徴】

本事業は令和元年度および2年度に策定した香芝市地域公共交通計画に基づいた事業実施であり、令和3年度において新たなルート・ダイヤの策定およびバス車両購入の入札を実施し、令和4年度において、実証運行開始および開始に係る広報および整備事業、加えて新しく導入するバス車両3台のラッピングデザインおよびバスの愛称の決選投票を実施し、複数年度に跨る事業実施および関係諸機関との調整の結果、運行開始に至った。
また、令和5年度において、更に2台の新たに導入するバス車両のラッピングデザイン作成協力を地元中学生と協働して作成しており、令和6年度に市広報で周知する見直し廃止基準と併せて、コミュニティバスへの関心を高めるための取組みを実施した。

■事業スケジュール

当該事業は今後も継続し、うちコミバスの実証運行も今後の見直しに沿って継続する。

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
協議会での審議	■	■		■	■			■	■			■
事業者と契約	■				■				■			
広報周知等			■						■			
乗降データ計測期間									■			
実証運行			■									
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)											

自動運転及びグリーンスローモビリティ実証実験事業

事業者 宇陀市

問合せ 宇陀市政策推進課

TEL: 0745-82-3910

■事業実施の背景・目的

【背景】

宇陀市は、人口減少と高齢化への対策として、「全世代が住み続けられるための移動手段の社会実装」を目指す取り組みを第2次宇陀市総合計画に盛り込んでいる。そのため、日常生活における移動手段の確保を目的に、自動運転等の最新技術を使った新しい移動サービスの導入を検討し、実証実験を行い、市民が利用しやすく持続可能な公共交通を実現することを目指している。

【目的】

将来的な地域公共交通の選択肢のひとつとして、自動運転車両、グリーンスローモビリティを用いて、病院・商業施設を結ぶルートで実証実験を行い、走行ルートの安全性、社会受容性、サービス適用性を検証するとともに、事業性の評価を行うことで、将来の社会実装に向けた課題を明らかにし、その対応策を検討するとともに、次年度以降の実証実験計画を策定する。

■事業の内容

自動運転技術(レベル2)を活用し、高齢者の移動が多い日中の時間帯を中心に病院やスーパー等を複数回周回することにより高齢者の移動手段を確保する。尚、本事業が社会実装される際には、自動運転技術(レベル4)を活用し、事業実施を目指す予定。

令和5年12月3日出発式



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

令和5年度利用者実績:963人/15日間(12/4~12/22)

【今後の取組】

- ・住民アンケートを踏まえた改善により、令和5年度実証以上の利用が見込まれることを検証
- ・実装後の需要見込み、走行ルートを考慮したサイズの車両を選定

■創意工夫・知見・教訓

【本事業の特徴】

高齢化が進展する当市の中でも「高齢化率が49%と特に高く坂道が多い地区」と「高齢化率は30%とそこまで高くないものの、地区内に公共交通が存在せず病院等への移動が不便な地区」という異なる特性を持った地区で実証実験を実施した。

【路線バスとの調整】

コミュニティバスの地域交通ネットワークにおける役割分担を明確にした上で、路線バスと実質的に競合することのないように十分に検討した。

■事業スケジュール

当該事業は、令和8年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
協議会の承認				■								
事業者と契約						■						
関係各所と調整					■	■	■					
実証実験							■				■	
結果検証								■	■	■	■	■
活用した補助金					地域公共交通確保維持改善事業(自動運転実証調査事業) 公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)							

「通院・交通における予約の一元化」の実証実験事業

事業者 宇陀市

問合せ 宇陀市政策推進課

TEL: 0745-82-3910

■事業実施の背景・目的

【背景】

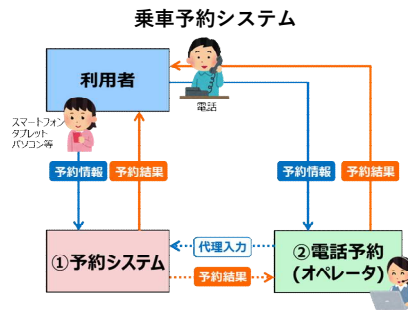
宇陀市は、人口減少と高齢化への対策として、「全世代が住み続けられるための移動手段の社会実装」を目指す取り組みを第2次宇陀市総合計画に盛り込んでいる。そのため、日常生活における移動手段の確保を目的に、自動運転等の最新技術を使った新しい移動サービスの導入を検討し、実証実験を行い、市民が利用しやすく持続可能な公共交通を実現することを目指している。

【目的】

路線バスを含む市内の地域公共交通の利用率減少が課題となっている本市において、将来的な地域公共交通の選択肢のひとつとして、自動運転を捉え、令和5年度に実証実験を行い、実装に向けた検証を目的に実施。それに伴い、市内公共交通の利用促進事業の一つとして利用用途の上位を占める通院に着目し、通院・移動における予約の一元化に取り組んだ。

■事業の内容

乗車予約システム技術を活用し、乗車の予約を行えるサービスを提供。
また、試験的にタブレットを支給し、乗車の予約だけでなく行政情報等の地域情報を提供。



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

令和5年度利用者実績:443人/15日間(12/4~12/22)

【今後の取組】

他施策(地域ポイント等)との連携を見据え、「スマホ」での予約システムを継続

■創意工夫・知見・教訓

【本事業の特徴】

- ・バリアフリー対応(車いす、ベビーカー利用者)
電話予約の際に、オペレーターに車いす、ベビーカーを利用される旨を伝えることで、乗降車時の介助等を当日個別に対応。
- ・予約状況と乗車状況の一元管理
自動運転レベル4を見据えた遠隔監視室を実験拠点に設置し、遠隔監視室に乗車予約システムの端末を併設することで、予約状況と乗車状況を一体的に管理した。

■事業スケジュール

当該事業は、令和9年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
協議会の承認				■								
事業者と契約						■						
関係各所と調整					■	■	■					
実証実験							■				■	
結果検証								■	■	■	■	■
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)							

奈良方面直行バス実証実験事業

事業者 山添村

問合せ 山添村 総務課

TEL: 0743-85-0041

■事業実施の背景・目的

【背景】

奈良方面への利用について、料金が安い、時間がかかるなど理由からバス利用が少なく、通学に関しては、保護者が奈良まで送迎している現状がある。また、買い物に行くのにも乗り換えが必要で利用者の負担となっている。

【目的】

バス利用が進まない要因を調査するため、低料金で所要時間も短縮した村民送迎バスを実証運行し、利用状況の調査を行う。加えて路線をスーパーまで延長し、買い物利用があるかの調査も行う。

■事業の内容

○令和5年度 奈良方面直行バスの実証実験について

- ・行き先 山添村役場～近鉄奈良駅～JR奈良駅
～ザ・ビックエクストラ大安寺店
- ・便数 1日8便(4往復)
- ・運賃 1回乗車 大人200円
小児(6歳以上12歳未満)100円、乳幼児(6歳未満)無料
- ・利用対象者 山添村民のみ

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

令和5年度のバス利用は3109人となり、当初計画の2430人を大幅に上回った。この結果から低料金で運行時間も短く、買い物にも対応したバスであれば、バス利用の住民ニーズがあることが分かった。

【今後の取組】

このバスに住民ニーズがあることから、山添村では令和6年度以降もバスの継続運行を決定した。

■創意工夫・知見・教訓

【創意工夫】

多くの方に利用いただくため、広報、ケーブルテレビ、村の情報アプリなどで宣伝を行った。

【教訓】

日によって利用人数は変化する。乗車定員を超える利用は無かったが、今後の利用人数の状況によっては、車両の変更も考える必要がある。

■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了

内容	年度	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
奈良方面バス運行						■	■	■	■				
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)							

平群町デマンド型乗合タクシー

事業者 平群町

問合せ 平群町総務部 総務防災課

TEL: 0745-45-1001

■事業実施の背景・目的

【背景】

本町は、高齢化率が高く、現在の高齢者を支える公共交通は、近鉄生駒線、路線バス、コミュニティバス、福祉有償運送がある。しかし、山間部の多い本町では、坂道が多く鉄道駅、バス停まで歩くことが困難であり、また、平群駅前常駐していたタクシー2台も令和元年に撤退し、高齢者の外出する手段に影響がある。

【目的】

外出する手段を失った高齢者(65歳以上)へ新たな交通手段を生み出すことで、外出を支援し、社会参加機会の創出に繋げ、閉じこもりを防止し、孤立や生きがいの喪失から生じる、フレイル状態や要支援、要介護状態等への重度化を防止するための介護予防を目的とする。

■事業の内容

運行期間 : 令和5年4月3日から令和6年3月29日まで
 運行日数 : 243日
 運行車両 : セダン型2台
 利用対象者 : 平群町内在住の65歳以上(介護保険第1号被保険者対象)
 運行区域 : 平群町内全域
 運行日 : 月曜日から金曜日【運休日:土、日、祝日、年末年始】
 運行時間 : 午前9時から午後4時まで
 【予約受付時間:午前8時30分から午後3時30分までの平日に限る】
 利用料金 : 1人:300円(片道1回の料金)



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

令和5年度 対象者 : 7,329人【65歳以上(介護保険第1号被保険者)】
 予約件数 : 7,126件【月/593件】
 利用者数 : 2,326人【月/193人】

【今後の取組】

令和6年4月からの本格運行を開始する。
 本格運行に伴い、町外【生駒市乙田町(近畿大学奈良病院のみ)】への運行、運行車両を2台から3台へ1台増車、運行時間の1時間前倒し、以上の3点を拡充させる。

■創意工夫・知見・教訓

【既存の公共交通との共存】

既存の公共交通に影響がでないように利用者の棲み分けを検討した。

【アンケート調査】

利用者のニーズに合わせた、平群町デマンド型乗合タクシーを継続していくためにアンケート調査を実施し、調査結果を基に地域公共交通会議等で協議を行った。

■事業スケジュール

当該事業の実証運行は令和5年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
平群町地域公共交通会議	■			■	■		■	■	■			■
各事業者との調整	■			■	■	■	■	■				
事業者と契約	■				■				■			
アンケート調査		■										
広報等の周知									■			
実証運行					■	■	■	■				
本格運行									■	■	■	■
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)							

公共交通空白地域の解消に向けた区域運行型デマンド交通の導入

事業者 田原本町

問合せ 田原本町 企画財政課

TEL: 0744-34-2083

■事業実施の背景・目的

【背景】

鉄道駅がある町の中心市街地以外には、徒歩での移動が困難な公共交通空白地域が広がっており、タクシーや自家用車での送迎がないと鉄道が利用できない状況となっている。また、集落地が分散し、高齢化が進展していることから、公共交通の整備等によって高齢者をはじめとした住民の移動手段を確保する必要がある。

【目的】

公共交通空白地域が多数存在している課題に対応すべく、自家用有償旅客運送により区域運行型デマンド交通を導入する。まずは町の北東エリアから開始し、町全体への拡大を視野に入れ、デマンド交通が公共交通空白地域の全域をカバーすることを目指す。

■事業の内容

北東エリア各所と町内主要施設を乗降地点に設定。予約により乗降地点間を移動できる区域運行型デマンド交通を令和5年11月より開始。軽EV車1台を使用。



↑運行する
軽EV車

乗降地点の
目印→



【概要】

- 運行日時:平日(土日祝日、12月31日～1月3日は運休)8時～18時
- 予約受付時間:平日(運行日)の7時～18時(事前登録不要)
利用日の前日から当日1時間前までの間で予約受付
- 運賃:1回1人500円(未就学児無料、小学生、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した人とその介護者1人まで250円)

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

1日あたり利用者数2.61人

【今後の取組】

更なる公共交通空白地域の解消のため運行エリアを拡大するとともに、利用促進に向けて広報周知を図る。

■創意工夫・知見・教訓

【運行車両】

町内には狭隘な道路が多いため、そのような所でも通行できるように軽自動車を選択し、町が「ゼロカーボンシティ宣言」を行っていることから二酸化炭素を排出しないEV車を導入した。

【乗降地点の設定】

北東エリア内各所の乗降地点は利用を敬遠されることのないよう、無理のない徒歩圏内として集落から300mの範囲内に設けることとした。乗降地点の設定にあたっては、地元自治会や交通事業者、専門家等の関係者と協議を行った。

■事業スケジュール

当該導入事業は、令和5年度で事業完了し、以後、エリアを拡大しながら運行

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の承認等		■	■	■			■	■	■			■
EV車両・充電ケーブル購入					■		■					
事業者と契約							■	■	■	■	■	■
乗降地点の検討・設置				■	■	■	■					
広報周知等							■	■	■	■	■	■
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(利用環境整備事業)							

住民や観光来訪者が安全・安心・快適に利用できるあすかデマンド乗合交通の実現

事業者 明日香村

問合せ 明日香村 総合政策課

TEL: 0744-54-9018

■事業実施の背景・目的

【背景】

歴史文化観光や世界文化遺産登録などを進めながら地域活性化を図る本村は、村内に点在する史跡や観光スポット、文化施設を快適に周遊できる環境作りが求められている。また、住民においては、自分で移動手段を持たない70歳以上の高齢者が増加していることから、村民の営みや来訪者の移動ニーズに効率的・効果的に対応でき、安全で安心した移動手段が求められている。

【目的】

来訪者が村内の魅力的な観光スポットや商業施設などに安全・安心・快適に周遊でき、また、村民がいつでも利用できる移動環境を創出するため、デマンド乗合交通を導入し、交通空白地帯に点在する村内の観光スポット等への周遊観光や、村民の移動手段を充実させる。

■事業の内容

・明日香村全域で村民及び来訪者が利用できるあすかデマンド乗合交通の実証運行を行う。

【概要】

- 運 行 日 :令和4年12月1日～(12/29～1/3を除く)
- 運 行 時 間 :9時～17時
- 運 行 車 両 :5人乗り(乗客4人)1台、10人乗り(乗客9人)1台
- 運 賃 :村民 大人300円/1回、小人150円/1回※橿原市乗降場利用は大人500円/1回、小人350円/1回
※70以上の高齢者及び障がい者は村内移動については100円/1回、橿原市乗降場利用は200円/1回
 来訪者500円/1回
- 運 用 :AI運行バスシステム導入により、乗合でも予約に合わせた最適な運行ルート走行を実現。
 WEB予約対応の導入により、24時間受付ができ、直前予約にも対応。

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

月平均利用者数430人 前年比168%

【今後の取組】

令和5年度で検討した世界遺産資産候補周遊ルート案や、利用者実態などを元に乗降場所の整理や新たなルール設定等を行うことで運行効率化及び利便性向上を図るとともに、利用者及び運行業者双方が安全で安心、快適な移動手段の創出を目指す。

■創意工夫・知見・教訓

【運行スタイルの調整】

デマンド型バスであるが、タクシー車両を使用している上安価設定であることから、特に高齢者においてはドアツードアの要望や、1人で1ヶ月先の予約をしたいや、その他様々な個人タクシー利用のような要望を乗車時に運行業者へ交渉するなどのケースが多数散見された。そのため、今まで顕在化していなかった課題を運行業者と幾度も協議・抽出し、運行業者がスムーズに業務遂行でき、また、利用者が快適に利用できる体制の構築に努めた。

また、来訪者においては、アプリ登録方法や利用スキームがわかりにくいという意見があったため、HP上において啓

【本事業の特徴】

- ・全村民だけでなく観光来訪者も利用できるようにWEBアプリ予約システムを導入。
- ・村内の路線バスが走っていない交通空白地を補完する役割を担っている。
- ・AI運行バスシステムを活用し、効率的な運行ルート及び輸送時間を実現。
- ・24時間予約(2週間前から予約可)ができ直前予約を可能とした。

■事業スケジュール

当該事業は、令和6年度で事業完了

内容	年度	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の承認等			■										
導入支援業務委託契約		■	■	■									
事業者運行委託契約				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
広報周知等				■									
実証運行				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
活用した補助金		公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)											

公共交通のターミナル機能を備えた四阿の設置

事業者 明日香村

問合せ 明日香村 総合政策課

TEL: 0744-54-9018

■事業実施の背景・目的

【背景】

令和5年5月の明日香村新庁舎開庁に伴い、奈良交通路線バスの「明日香村中央公民館」停留所を新庁舎東側バス寄せに移設し、新たに「明日香村役場」停留所を開設した。当該停留所周辺は、役場や公民館、幼稚園、小学校及び国民健康保険診療所を有する明日香村健康福祉センターが有り、村の公共施設集約ゾーンとなっており、生活交通において重要な拠点である。

【目的】

村の生活交通の重要な拠点である他方で、観光来訪者がマイカーから公共交通へ乗り換える拠点でもあることから、多数の方が利用することが見込まれる「明日香村役場」停留所に、四阿設置と併せてバス乗換案内等の情報発信のためのデジタルサイネージを設置し、安全で安心した利用環境を整備することで公共交通の利用促進に繋げる。

■事業の内容

- 四阿建築設計業務委託
四阿建築に伴う設計図書の作成及び積算
- 四阿建築工事
四阿建築工事実施
- 四阿デジタルサイネージ設置
四阿にデジタルサイネージを設置



四阿設置（停留所名：明日香村役場）



デジタルサイネージ設置（情報発信）

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

四阿設置に伴い利用者が雨風をしのぐことができ、早朝や夜間においても安全で安心したバス待ち環境の運用が行えるようになった。また、デジタルサイネージにてバス乗換情報や行政情報、地域情報の発信を行うことで村の重要な交通拠点施設としての機能を有し、公共交通への利用促進に繋がっている。

【今後の取組】

引き続き四阿における、バス乗換情報等の発信を行うことで、村の重要な交通拠点施設としての機能を有しつつ、災害情報などの発信も行えるコンテンツ作りを目指すなど公共交通の利用促進と併せて地域の情報発信も行っていく。

■創意工夫・知見・教訓

【景観への配慮】

明日香村は古都における歴史的風土保存地区であることから、木造で瓦葺きにするなど景観へ十分な配慮をした仕様で実施した。

【機能の充実】

公共施設集約ゾーンの中心にある施設として、バス乗換案内情報だけではなく行政情報や地域情報を発信する機能を有したことで、公共交通と連携しながら幅広いサービスの提供を行える施設とした。

■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
四阿建築設計業務委託												
四阿建築工事												
デジタルサイネージ設置												
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(利用環境整備事業)							

広陵町予約型乗合バス（自家用有償旅客運送）導入事業（利用環境整備）

事業者 広陵町

問合せ 広陵町 企画総務部 総合政策課

TEL: 0745-55-1001

■事業実施の背景・目的

【背景】
 当町では、従前、町民の利便性等とともにまちづくりや観光といった視点を取り入れながら、新公共交通システムの構築と地域公共交通施策の推進に取り組んでいる。令和3年度に策定した公共交通施策のマスタープランである「広陵町地域公共交通計画」(以下「交通計画」という。)に基づき、現在の地域公共交通における課題を整理した上で、めざすべき将来像を実現するため、地域公共交通ネットワークを構築することとしている。

【目的】
 交通計画及び広陵町地域公共交通利便増進計画に基づき、住民アンケート調査及びワークショップの結果を踏まえて、従来の運行方法を見直し、一部路線(広陵元気号北部支線・南部支線)を予約型乗合バス(自家用有償運送)へ移行させた上で、存続する路線(広陵元気号中央幹線)については、路線・ルートを再編させることで、公共交通を移動手段として「選択」できるよう利便性を向上させる。再編に伴い、AI予約システムの導入、分かりやすいバス停及び乗降場所の標示等、利用環境整備を実施する。

■事業の内容

- 広陵元気号バス停標柱改修
 中央幹線のバス停標柱について、時刻表及び路線図の修正を行い、支線沿線に設置していた既存バス停については、自家用有償運送の乗降場所(地域の拠点となりうる場所を想定)に改修し、路面標示と合わせて設置した。
- 広陵元気号乗降場所サイン設置
 自家用有償運送の乗降場所を町内151箇所を設定し、標柱と路面標示を組み合わせて、地域及び商業施設等に設置した。設置する際に、停留所名以外に、停留所番号を記載し、分かりやすい標示にした。
- 広陵元気号利用パンフレット作製
 広陵元気号中央幹線の再編及び自家用有償運送導入に伴い、時刻表、運行マップ及び利用方法などを一体化させた公共交通の利用促進を図るためのパンフレットを作製し、全戸配布した。
- 広陵元気号運行データ作製
 運行ルート及びダイヤが変更となる中央幹線について、車内アナウンスデータを改修した。
- 広陵町版地域公共交通MaaS構築
 自家用有償運送の運行をより円滑かつ効率的に実施するため、利用予約、AIによる配車及び運行経路構築等の機能を備えた予約システムを含め、クレジットカードによる事前決済機能及び中央幹線への乗り継ぎ円滑化機能などを整備し、広陵町版地域公共交通MaaSの基盤を構築した。今後は複数交通機関の検索から決済までの一気貫通機能などを有する広陵町版地域公共交通MaaSの深化をめざす。

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】
 定時定路線であったコミュニティバス「広陵元気号」の一部路線(北部・南部支線)を予約型乗合バス(自家用有償運送)に移行させ、乗降場所(バス停)を倍増させるなど、大幅な運行再編を実施し、利便性向上をめざした。再編後、無償運行期間は従来の120%以上の利用があり、有償運行開始後についても、新規利用登録者及び利用者が一定数増加しており、再編により利便性が向上したと考えている。

【今後の取組】
 車両更新の上、よりきめ細かな運行ができるよう検討している。また、地域ポイントの導入、乗り継ぎの円滑化などMaaS展開に向けた検討も行う。

■創意工夫・知見・教訓

【地域説明会の実施】
 大幅な再編になること、アプリを活用した予約になることを踏まえて、再編前及び再編実施直後に小学校区別・自治会別に再編の概要説明及びアプリの操作説明を実演を交えて行った。説明会の効果もあり、運行開始前に約700名の方に利用登録いただき、その後も6割程度の方がアプリで予約いただけている。

【運賃支払方法の多様化】
 予約型乗合バスの有償化に伴い、現金のみではなく、交通系ICカード、スマートフォン決済及びアプリ連携によるクレジットカード決済といった、多様な支払方法を可能にする端末の導入により、利便性の向上に寄与した。導入に当たっては、各方面での調整、決済端末の調査選定に時間を要したが、多機能端末の導入を実現した。

■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了

内容	年度	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
広陵元気号バス停標柱改修						■							
広陵元気号乗降場所サイン設置						■							
広陵元気号利用パンフレット作製							■						
広陵元気号運行データ作製								■					
広陵町版地域公共交通MaaS構築									■				
活用した補助金													・地域公共交通確保維持改善事業費補助金(新モビリティサービス推進事業)(国庫) ・公共交通基本計画推進支援事業(利用環境整備事業)

コミュニティバス運行再編に関する運行の評価と改善事業

事業者 上北山村

問合せ 上北山村企画政策課

TEL: 07468-2-0002

■事業実施の背景・目的

【背景】

上北山村では人口減少と著しい高齢化の進展に伴って、自家用車を運転できないなど自分自身で移動のための交通手段を確保できない村民が増加している中で、村民の日常生活に不可欠な活動(買い物や通院・通学)を支援することを目的として、令和4年度にコミュニティバスの再編計画(運行ルートや運行便数、ダイヤなどの見直し)を策定し、令和5年4月よりその計画を実施に移した。

【目的】

上記の経緯を踏まえ、令和5年度は再編の内容が村民にとって利便性の高いものとなっているかを継続的に検証し、実情に応じたきめ細やかな見直し・改善を進めるべく、コミュニティバス再編計画評価改善事業を実施した。

■事業の内容

下記について検討し、再編後の運行について評価、改善を実施

①評価方法の検討

令和4年度にとりまとめた再編計画の考え方が実践できたかどうか、評価の考え方及び評価のための情報収集の方法、また評価項目・評価指標について検討。

②利用実績の把握

乗務員の記録に基づき、コミュニティバスの全便・全停留所における乗車人数・降車人数を把握し、それに基づく利用実績のデータベースの作成及び利用動向の分析を行った。

③評価に必要な情報収集

①の検討結果に基づき、評価に必要な情報を収集するため、乗務員意見の把握、診療所や地域の商店等における意見聴取、関係課や関係機関との意見交換を行った。

④課題の整理

②・③の結果に基づき、利用実績の評価や問題点の把握を行い、その背景や原因等を分析し、解決すべき課題やさらに推進すべき事項等を整理。

⑤見直し・改善計画の策定

解決すべき課題や推進すべき事項について、その具体策を検討し、運行計画の見直し・改善を実施。

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

- ・再編後の運行(令和5年度)のコミュニティバス年間利用者数:2,680人(再編前の利用者数約2.7倍)
- ・年間利用者数/人口:6.1(近隣自治体と比較して高い値となり、コミュニティバの住民にとっての必要性が相対的に高い事が明らかになった)
- ・利用の少ない便の運行取りやめ及び定期的に見られる便等へのアクセス改善、運行時刻の適正化等を実施。

【今後の取組】

利用者数など常に利用動向を把握・評価し、運行内容が住民にとって利便性の高いものとなっているかを継続的に検証し、必要に応じてきめ細やかな対応を検討、実施する。

■創意工夫・知見・教訓

【利用者等への聞き取り】

地区ごとに実施した住民説明会や診療所や商店などに出向く等し、コミュニティバスを利用されている村民や商店の経営者、関係者等へのヒアリングを丁寧に行った。

【住民への伝え方】

コミュニティバス等を利用する住民の多くは75歳以上の高齢者であり、ダイヤ改正等これまでの運行が変わる際など地区ごとに時刻表を作成し説明会を開催する等、分かりやすく伝えられるよう工夫した。

■事業スケジュール

当該事業は、委託事業としては令和5年度で事業完了

内容	年度	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
基礎情報の整理			■										
活動機会の調査・分析				■									
再編計画の検討					■								
運行再編						■	■	■	■				
検証						■	■	■	■				
活用した補助金		公共交通基本計画推進支援事業(調査検討)											

AIデマンド交通「チョイソコてんり」実証実験について

事業者 天理市地域公共交通活性化協議会

問合せ 天理市 総合政策課

TEL: 0743-63-1001 (内線463)

■事業実施の背景・目的

【背景】

従来のコミュニティバス等の公共交通(決められた場所を決められた時間に走行し、利用者がそれに合わせる)は交通弱者や買い物弱者と言われる高齢者にとって、利便性が高いものとは言えず様々な課題があった(利用者は運行時刻に縛られ、希望の時間に乗車できない)。また、乗客がいないときでもバスが運行していることがあり、運行費用における人件費及び燃料費等のコスト面に関して非効率的な場面も多々見受けられた。

【目的】

AI(人工知能)を活用した公共交通の社会実験をおこない、公共交通の利便性の向上を図ることができるか、また、主に高齢者(買い物弱者及び交通難民を含む)が効率よく移動できるデマンド型交通が実現できるか検証すること。

■事業の内容

公共施設や事業所が集中する市中心部に停留所を10箇所程度設置し「目的地停留所」と設定し、市中心部以外の停留所を110箇所程度設置し「住宅地停留所」と設定する。利用者の移動は「目的地停留所」と「住宅地停留所」の間の移動のみに限定する(目的地停留所間及び住宅地停留所間の移動を制限)。利用者は事前に会員登録をしたうえで、予約専用ダイヤルへ電話し、乗降する場所と希望の時間等を伝える。電話を受けたオペレータ(コールセンター)はその情報をもとに、AIで最適な乗り合わせと経路等を計算。利用者へ配車の案内をするとともに、ドライバーへは乗車依頼情報を提供する。AIが算出した経路が車内のタブレットに表示されるので、ドライバーはそれに従って利用者を送迎する(複数の方々から乗車依頼があった場合でも、AIが最適な乗り合わせと経路を算出するため、予約の不成立は発生しにくい)。

○実証期間:令和5年12月1日から12月28日まで

○運行日:実証期間中の平日(土日祝祭日は運休) ○運行時間:8時~19時 ○運賃:150円~500円

○運行形態:区域運行(概ね市内全域) ○使用車両:トヨタハイエース(3台)

○法令根拠:道路運送法第21条の許可を受け実施

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

実証実験の利用者を対象に電話にてヒアリング調査を行い、約9割の利用者から満足度が高い意見を得られた。

【今後の取組】

・運行状況の把握及び分析(本格運行) ・停留所の精査 ・協賛金の募集 ・利用者満足度調査

■創意工夫・知見・教訓

【地域内交通の見直しについて】

「チョイソコてんり」の実証実験を行うにあたり、現行のコミュニティバス「いちょう号」とデマンドタクシー「ぎんなん号」から一本化できるものか検証する時に、様々な視点から検証及び分析する必要があり苦労した。

【関係者間での意思疎通及び各種申請について】

事業の運営を担っていただいた「奈良トヨタグループ」と運行を担っていただいた「奈良近鉄タクシー」と「天理交通」との事業実施に向けてのスケジュール調整が難しかった(事業実施のスケジュールがタイトであった為、各種申請を速やかに行う必要があった)。

■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
豊明市への視察・協定準備					■							
奈良トヨタグループとの包括協定						■						
実証21条申請							■					
住民説明(各区長会)							■					
道交法44条申請							■					
実証実験							■					
検証・本格4条申請							■					
活用した補助金					公共交通基本計画基本計画推進支援事業(実証運行) 新モビリティサービス推進事業							

路線バスの停留所に上屋を設置

事業者 上牧町

問合せ 上牧町 建設環境課

TEL：0745-76-2504

■事業実施の背景・目的

【背景】

上牧町は奈良県北西部に位置し、大阪府のベッドタウンとして発達してきた街であるが、町内には鉄道網がなく近隣市町村の駅を利用しているのが現状である。そのため、町内の主要施設へは公共交通機関の路線バスが主であり、JRや近鉄などの鉄道網を利用する場合も路線バスでのアクセスが必要となる。また、全国的に高齢化が進む中、上牧町においても高齢化が深刻な問題となっており、高齢化率は令和5年12月時点で35.18%となっており三人に一人が65歳以上の高齢者であるため、利用者にも高齢者の割合が多いと考えられる。

【目的】

バス停留所に上屋を設置し、路線バス利用者の利便性向上を図り、利用者の増加につなげる。高齢者や未就学児がバスを待つ間、快適にくつろげる空間を提供し、利用者によさしいまちづくりを推進する。

■事業の内容

上牧町にて奈良交通株式会社が運行している路線バスの停留所において上屋が未設置の箇所があるが、そのうち設置基準に基づいた歩道幅員を確保できる箇所、かつ町内の主要施設が集中する区域を中心に歩道の形状に合わせたバス停に上屋を設置する。



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

町内主要施設や民間の商業施設が集中する箇所でバリアフリー重点整備地区ないにあるバス停(3箇所)において、上屋を設置することで高齢者をはじめ多くの方々の利便性向上に繋がったと考えられる。

【今後の取組】

バス停のベンチ及び上屋については、設置が可能な箇所がないことから令和6年度以降の事業は特にありませんが、過年度に設置したバス停ベンチ及び上屋の利用状況の把握や維持管理に努める必要がある。

■創意工夫・知見・教訓

【苦労点】

上屋を設置する行為は、建築確認申請が必要となることから、綿密な協議を有することから工程に余裕を持ち施工を進める必要がある。

【苦労点】

バス停の上屋の設置においては、歩道の幅員等に余裕が必要であり、設置する箇所にかかなりの制限があり、設置場所の選定や上屋の配置に留意する必要がある。

■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了

内容	年度	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
詳細設計業務													
建築確認申請業務													
上屋設置工事													
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業(利用環境整備事業)							

大淀町公共交通利用促進事業

事業者 大淀町

問合せ 大淀町 企画財務課

TEL: 0747-52-5517

■事業実施の背景・目的

【背景】

大淀町では平成28年に、コミュニティバス(よどりバス)とデマンド交通(よどりタクシー)の運行を開始した。人口減少・高齢化の進行や自家用車への依存により、バス、タクシー、鉄道等の地域公共交通の利用者が減少している。民間の交通事業者だけでなく、それを支える自治体の財政負担も年々増加している。

【目的】

町が運行する公共交通(コミュニティバス・デマンド交通)の見直しを行うとともに、特別乗車券を活用した利用促進を実施することにより、大淀町における地域公共交通全体の維持・確保を図ることを目的とする。

■事業の内容

①停留所看板の改善

- ・バス時刻表を視認性の高いレイアウトに変更
- ・町公共交通の利用案内を掲載したホームページへの誘導(QRコードの掲載)

②特別乗車券の増刷とそれに合わせた利用促進

- ・特別乗車券の増刷と町内設置箇所の拡大
- ・町公共交通ガイドブックの作成



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

- ・特別乗車券の設置場所を増やし、解説動画の配信(R5.9～)や広報紙等での周知啓発(R5.10)を行ったことにより、特別乗車券の利用者が増加した。

令和4年度:1,686人 → 令和5年度:2,158人

※R5.4～R5.6:568人、R5.7～R5.9:503人、R5.10～R5.12:605人、R6.1～R6.3:482人

- ・町公共交通ガイドブックを作成したことにより、「町内の交通情報や連絡先が1冊にまとまり、時刻表もダウンロードできるようになったので大変便利だ」との声が複数寄せられた。

【今後の取組】

町公共交通ガイドブックにより町公共交通(コミュニティバス・デマンド交通)の周知啓発を図るとともに、特別乗車券の利用促進により既存の公共交通(奈良交通路線バス・南部地域連携コミュニティバス)との利用客分散を図り、公共交通全体の利用者増加に努める。

■創意工夫・知見・教訓

【南部地域連携コミュニティバスの利用促進】

南部地域連携コミュニティバス(R169ゆうゆうバス)は、大淀町内での認知度が低く、特別乗車券の利用者数も少なかった。新たに作成した町公共交通ガイドブックでは、バスマップや時刻表欄に南部地域連携コミュニティバスの情報を掲載し、町コミュニティバスのダイヤを変更して、利用客分散を図った。

【QRコードによるホームページへの誘導】

町公共交通ガイドブックや停留所看板にQRコードを掲載し、時刻表ダウンロードや啓発動画(特別乗車券の利用方法、デマンド交通の利用方法)へ容易にアクセスできるようにした。

■事業スケジュール

当該事業は、令和5年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度の取組				令和6年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
特別乗車券の周知啓発												
特別乗車券の増刷												
町公共交通ガイドブックの制作												
停留所看板の制作												
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(利用環境整備事業)							